

桐生市立商業高等学校自動販売機設置事業者募集要項

自動販売機設置を希望される方は、この募集要項をよく読み、各事項をご承知の上お申し込みください。

1 目的

市有財産の有効活用を図りながら歳入の増収を図るとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、「飲料等自動販売機設置場所の貸付に係る公募入札」を実施する。

2 入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有しており、かつ商品管理やトラブル等発生時に速やかな対応ができること。
- (5) 市税を滞納していないこと。

3 入札に付する事項等

(1) 自動販売機を設置するための貸付場所及び面積等

物件番号	財産名称	所在地	貸付箇所	平面図	貸付面積	設置台数	
1	桐生市立商業高等学校の一部	桐生市清瀬町6番1号	本館1階 ピロティー	別添図面の とおり ①	1. 6 m ²	1	計 3
2			本館1階 食堂	別添図面の とおり ②	1. 6 m ²	1	
3			本館1階 食堂	別添図面の とおり ③	1. 6 m ²	1	
4			本館1階 作法室脇廊下	別添図面の とおり ④	1. 6 m ²	1	
5			図書館 玄関脇(屋外)	別添図面の とおり ⑤	1. 6 m ²	1	

* 貸付面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

(2) 貸付期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)更新なし

(3) 入札

物件番号1～3については、3台一括の入札とする。

物件番号4、5については、1台の入札とする。

(4) 取扱商品

物件番号1～3

酒類を除くペットボトル飲料を中心とし、スポーツ飲料を必ず入れるものとする。

物件番号4

酒類を除く紙パックタイプ飲料とし、牛乳、乳飲料、果汁・野菜系飲料を必ず入れるものとする。

物件番号5

酒類を除くペットボトル飲料を中心とし、栄養補助食品を必ず入れるものとする。

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出し、入札参加資格要件を満たすことを証明しなければならない。

(1) 申請期間

令和7年12月12日（金）から12月25日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）

(2) 提出先

桐生市清瀬町6番1号

桐生市立商業高等学校 事務室

電話 0277-44-2477

※なお、特に不明な点がある場合には、電話にてお問い合わせください。

(3) 提出書類

	提出書類	法人	個人
1	入札参加申請書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	誓約書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	確定申告書（写）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	身分証明書（市町村発行のもの）		<input type="radio"/>
5	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	<input type="radio"/>	
6	印鑑証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7	市税に未納がない旨の証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8	設置する自動販売機のカタログ等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※4, 5, 6, 7については、発行後3か月以内の原本とします。

7については 法人：事務所所在地市町村の市町村税に未納がない旨の証明書

個人：住所地市町村の市町村税に未納がない旨の証明書

※提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(4) 提出方法

申請期間内に、申請に必要な書類を提出先に直接持参するものとし、郵送、電話、FAX、インターネット等による受付は行わない。

5 質問書及び回答について

(1) 受付期間

令和7年12月12日（金）から12月22日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）午前9時から午後4時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）

(2) 提出方法

質問書（所定様式）を持参する。

(3) 質問者への回答

質問者及び入札参加予定者に対し、電話またはFAXで個別に回答する。

6 入札参加資格審査方法及び審査結果の通知

上記の4の提出書類等により入札参加資格の有無を審査し、令和8年1月16日（金）までに申請者あてに審査結果を通知します。

また、当該審査結果通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消す場合があります。

※なお、審査結果の内容等に関するお問い合わせには応じられません。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年1月27日(火) 午後2時から

(2) 場所

桐生市立商業高等学校 2階 第一会議室

8 契約等

落札者決定後、令和8年4月1日までに、落札者と市により行政財産賃貸借契約を締結するものとする。

9 設置条件等

(1) 契約について

本件の契約については、地方自治法第238条の4第2項第4号の規定に基づく行政財産の貸付となり、契約は民法第601条に基づく賃貸借契約となります。

(2) 設置者費用負担

① 電気料

(ア) 設置者が自ら設置したメーター（計量法（平成4年法律第51号）に基づく検査に合格したものに限る。）により計測した使用量に基づき、桐生市が定めた単価（前年度の桐生市立商業高等学校全体の電気料金を前年度の桐生市立商業高等学校全体の電気使用量で除して得た1kWh当たりの金額）を乗じて得た金額とする。

(イ) メーターを設置しない場合は、自動販売機の定格消費電力に基づき、桐生市が定めた単価（前年度の桐生市立商業高等学校全体の電気料金を前年度の桐生市立商業

高等学校全体の電気使用量で除して得た 1 kWh 当たりの金額) を乗じて得た金額とする。

② 設置費等

自動販売機の設置及び撤去に係る費用については、すべて設置者の負担とする。

なお、設置及び撤去にあたっては桐生市の指示に従うものとする。

③ 貸付料

貸付料は、落札金額（入札書記載金額に消費税相当額を加算した金額）とする。

（3）自動販売機の設置について

① 本体規格については、原則として設置体積内のものとします。

② 自動販売機の設置にあたっては、耐震対策を行ってください。その際にはできる限り建物の躯体に負担のかからない方法で設置してください。

（4）自動販売機の機能について

① 「照明の自動点滅・減光」、いわゆる「学習省エネ」及び「ピークカット」並びに「真空断熱材やヒートポンプ採用」など、できる限り消費電力量の低減に資する技術等を導入した機種とするよう努めてください。

② 指定した面積に設置可能な対応機種がある場合は、ユニバーサルデザインの機種としてください。

③ 音楽又は音声等を発生する場合、周囲に迷惑をかけない程度の音量にしてください。

（5）維持管理について

① 商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及び釣り銭の補充並びに自動販売機内部・外部及び設置場所周辺の清掃などは、設置者の責任において行ってください。

② 販売する飲料の容器の種類に応じた使用済容器の回収ボックスの設置について、「自動販売機設置場所貸付に係る仕様書」を参照していただき、適切に回収・リサイクルしてください。

③ 自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、設置者の責任において対応していただきます。また、自動販売機に「故障等が発生した場合の連絡先」と「本校では対応できない」旨を自動販売機に明確に表示し、利用者等から連絡があった場合は速やかに対応していただきます。

④ 自動販売機の販売品の価格は、自動販売機における通常販売価格の8割以下で販売してください。なお、価格を変更する場合には、市の承認が必要となります。

（6）禁止事項

① 貸付物件を指定用途以外の用途で使用することはできません。

② 貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすることはできません。

③ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定することはできません。

④ 酒類及びたばこの販売を行うことはできません。

10 参考データ（施設の概要）

- * 開館時間 午前7時30分～午後9時30分
(土日祝日は午前8時30分～午後5時15分)
 - * 利用可能日 年末年始休暇を除く、土日祝日を含む毎日
 - * 利用者数 (令和7年11月1日現在)
 - 全日制生徒 699人
 - 定時制生徒 36人
 - 教職員等 74人
 - * 売上実績 (令和6年4月～令和7年3月)
 - 自動販売機1～3の合計 27,411本
 - 自動販売機4 3,766本
- ※売上実績は、現設置事業者の申告によるものです。